第28号
2012.4.23

若狭町
議会だより

王の舞（宇波西神社）

みどみ小学校入学式

もくじ

3月定例会……P2～P8
平成24年度の予算
平成23年度補正予算
常任委員会報告
議員賛否一覧
一般質問……P9～P11
「議員と語る」の報告と御礼…P12～P13
議会の動き……P14

マイナス予算！

前年対比 11億4,887万円（10.9%）

事業全般の縮小と、国･県の補助事業の完了、子ども手当の減額、原子力関係補助金の減額が要因です。

補助費 連携する事務組合や各種団体に支払うお金

18億7,620万円

主に…

消防へ

・敦賀美方消防	2億2,045万円
・若 狭 消 防	2億384万円

病院へ

・小 浜 病 院	1億4,091万円
・レイクヒルズ病院	1億2,224万円
・上 中 病 院	9,500万円

ゴミ処理等に

一般廃棄物処理・堆肥化等負担費用 5億908万円

普通建設費 道路や公園、学校の建設や改修、用地の購入にかかるお金

8億8,347万円

有害鳥獣処理加工施設関連道路費	6,522万円
防災拠点施設整備（上中消防庁舎）	2億1,860万円
有害鳥獣害対策（金網柵）事業	6,513万円
若狭三方縄文博物館施設リニューアル	5,700万円
熊川伝建保存整備事業	3,938万円

特別会計･企業会計

会計名	繰入金	年間予算	会計名	繰入金	年間予算
国民健康保険会計	4,983万円	17億7,488万円	公共下水道事業	4億286万円	5億5,786万円
後期高齢者医療	4,556万円	1億6,995万円	漁業集落排水処理	1,858万円	3,675万円
直営診療所会計	930万円	8,220万円	町営住宅等	3,603万円	1億4,376万円
介護保険会計	2億3,632万円	15億416万円	土地開発事業	0万円	88万円
簡易水道会計	680万円	2億1,761万円	水道事業会計	1,282万円	3億20万円
農業者労働災害	0円	193万円	工業用水道事業	388万円	4,752万円
農業集落排水処理	2億4,700万円	4億2,265万円	上中病院事業	9,500万円	7億5,760万円

平成24年度の当初予算が決まりました

一般会計歳入歳出　94億342万円

扶助費 生活保護費、障害者支援など、社会保障関係にかかるお金

6億8,165万円

子ども手当	2億6,625万円
子ども医療費助成	3,965万円

物件費 業務委託や物品購入、光熱水費などにかかるお金

15億6,699万円

原材料支給事業	650万円

公債費 町の借金を返すお金

13億2,354万円

24年度末の見込残高（132億1,609万円）

24年度の注目すべき主な事業

◆ **協働のまちづくり推進事業……177万円**
住民と行政が役割分担して、お互いの特性を活かした「協働」のまちづくりを進めます。

◆ **子ども・若者サポートセンター設置推進事業……606万円**
0歳から40歳までの子ども若者の健全育成を図るためのセンターを上中庁舎に設置します。

◆ **若狭町直営診療所再開事業……930万円**
岩田医師を招聘し、再開される診療所の施設改修をして、在宅医療を中心とした診療所を目指しています。

◆ **三方PAにスマートインター整備計画設計調査費……822万円**
観光客の誘客を図るために、ＥＴＣ車のみが利用できるスマートインターを計画します。

◆ **熊川浄水場建設整備……5,998万円**
建設以来40年近く経過し、老朽化した熊川浄水場の建て替え更新の事業です。

◆ **簡易水道統合整備事業……7,850万円**
夏場の渇水状態が続く田井地区簡易水道に三方地区簡易水道から連絡から配水管を布設します。
将来の統合を進める上で必要な事業です。

◆ **若者エコ住宅整備事業推進調査費……188万円**
天徳寺の町有地に、環境と再生エネルギーを考慮したエコタウンを整備し、若者が住みやすい住環境の整備を進めます。

◆ **農地・水保全管理支払交付金事業……1,456万円**
事業期間が24年度～28年度まで継続される事になりました。

平成23年度 一般会計補正予算

1月臨時会　会期／1月19日　1日間

★「安全・安心な学校づくり事業」　4億1,295万円

具体的な内容　国の第３次補正予算に盛り込まれた国庫補助金、教育施設整備事業債等を財源に、三方小学校校舎及び野木小学校校舎の耐震補強工事と、老朽化に伴うリフレッシュ工事を実施。

3月定例会　会期／3月6日～3月23日　18日間

補正額	予算総額
第7号　7,800万円（専決処分）	115億4,169万円
第8号　△7,648万円	

歳出の主な事業

- ○ 除雪対策事業　7,800万円（専決）
- ○ 退職手当特別負担金　1,380万円
- ○ 住宅リフォーム応援事業　300万円
- ○ 土地利用対策事業　1億1,500万円
  （天徳寺地係北陸油化用地購入に際しての、借入に対する繰り上げ償還）
- ○ 有害鳥獣対策事業　826万円
  （捕獲報奨金）
- ○ 企業誘致促進事業　△7,717万円
  （中核工業団地内の企業増設計画の遅れのため）
- ○ まちづくり交付金事業　1,652万円
  （町道東部148号線、町道東部74号線整備）
- ○ 防災拠点施設整備事業　△6,260万円
  （上中消防庁舎建設事業遅れのため）

歳入の主な内容　減債基金取崩し（土地利用対策事業に充当）で１億1,500万円。また核燃料税補助金の8,623万円の減額に対して、町税3,005万円の増額と財政調整基金5,100万円の取崩しで収支の均衡を図る。

予算決算常任委員会

主な質疑事項

問　原電地域振興事業補助金は、合併以来もらっていた分だと思うが、基本的には原発が止まっていても入ってくるのか。

答　電力移出交付金は、平成24年度は22年度をベースにしているので落ちないが、平成25年度は約2億円の減額になると思われる。

問　この3月で退職される職員は、9名だと聞くが現在職員の年齢構成は。

答　平成23年4月現在で302名。年代別職員数は20代20名、30代106名、40代92名、50代84名となっている。

問　20代が非常に少ない、バランスを考えた採用が必要だ。

答　考えていかなければならない問題だと理解している。

問　スマートインターチェンジの計画策定が上がっているが、大事な観光客が相手である。10年先、50年先までのビジョンをたてて策定するように。

答　地震の災害もあったので、観光の振興と防災についても考えた計画を策定したい。

問　駅のトイレは観光客も利用するので、町のイメージ的に清掃を徹底して欲しい。駅管理料を含め、管理の方法を考えるべき。

答　状況を調べて協議したい。

問　協働のまちづくり推進事業で、教育委員会部局の公民館と町長部局との話合いはどうなっているのか。

答　公民館は教育委員会部局であるが、協働のまちづくりは職員に兼務辞令を出す。25年度は、組織ができると教育委員会に窓口を持つ考えである。事務の合理化、スリム化をする。

問　防災関係で非常食などの備蓄状況は。

答　毛布、クラッカー、飲料水、土嚢袋等を備蓄している。

問　備蓄品は、災害場所が孤立化すると間に合わないこともある。ある程度分散が必要。

答　今後消防と相談する。

問　上中では、以前各地区でゴミを埋立てていたが、水質検査はしているのか。

答　クリーンセンターは3区長の立会いの下で水質検査をしている。堤と三生野も地元の要望で水質検査をしている。

問　福井梅再生事業だが、梅農家の後継者がいなくなってしまう。品質を改良しても時間がかかる。福井梅をどう再生していくのか。

答　新品種は収量が3倍とれる。とにかく収量を上げる対策をしている。高つぎをしてすぐ収穫が出来るように取り組んでいきたい。

問　縄文博物館のリニューアル事業について、障害者専用の入口がなく駐車場も離れている。雨がしのげて景観を損なわないものを考えて欲しい。

答　1階の公園側の入口を段差なく入れるよう考えている。車で直接乗り入れようとすると、建物の大規模な改修が必要になる。ご指摘のような利便性が図れるよう努力する。

問　国体誘致の考えはどうか。

答　剣道の誘致をしたが無理だった。出来ない理由が、若狭町の体育館の規模的な事にあり、今後は公開競技の誘致を県と詰めていく。

問　熊川小体育館が水で濡れると聞く。調査して早い対応を。

答　床、天井にも水分がついて濡れる状況が発生している。今のところ結露が原因ではないかと思っている。普段の利用を止めて換気して状態を見ている。

ジョー君

モンちゃん

教育厚生常任委員会

○岬教職員住宅を、普通財産に移管するため条例の一部を改正します。

主な質疑事項

問　今後の主な利用計画は。

答　一階は社協の小規模多機能施設として、二階は神子トンネルの工事事務所として貸し付ける予定である。

問　社協が利用するとなると、改装等が必要になると思うが、町が金をかけることのないようにしてもらいたい。

答　社協が、日本財団から支援を受けて改装する形となる。

○児童福祉法の改正に伴い、心身障害者（児）医療費の助成に関する条例の一部を改正します。

主な質疑事項

問　これによって対象者が変わる事があるのか。

答　施設の名称を変えただけで、中身は変わらない。

○介護保険料が、基準額で4千600円（現行4千円）に改定されます。

主な質疑事項

問　介護保険策定委員会での、委員からの特徴的な意見はどのようなものがあったのか。

答　高齢者の増加で、保険料の増額が避けられない状況であり、介護予防を重視した意見が多く出された。

問　保険料の6段階から、10段階にしたのはなぜか。

答　6段階は国の標準的な段階であり、細分化した方が払いやすくなる。きめ細やかな保険料にした。

○請願第1号

主な意見

公的年金の改悪に反対する意見書を求めるもの。

- 10年前に下げなければならなかったものであり、社会情勢からすると仕方がない。
- 公務員の給与も下がっている。今、反対を表示するのはよくない。
- 年金が下がると日本の景気も悪くなる。財源はあるはずであり、国民が我慢する必要がない。

―不採択―

○請願第2号（平成23年12月より継続審査）

主な意見

子ども・子育て新システムの導入に反対し、現行

保育制度の拡充を求めるもの。
・自治体により違いがある。国に任せたら。
・規模が小さくなると、経営が民間でやっていけるのかどうかの問題がある。
・両論があり、どれだけの議論ができるのか。議会として、今、意見書を出せる段階ではない。
・このまま国会で決まる事はない。国の動きを見て判断したらどうか。

―継続審査―

総務産業建設常任委員会

○福井県市町総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び同組合規約の変更について

・福井県市町総合事務組合から、「三国あわら斎苑組合」と「坂井地区環境衛生組合」及び「坂井地区水道用水事務組合」を脱退させ、「坂井地区介護保険広域連合」を「坂井地区広域連合」に改めるものです。

○小浜市と若狭町との廃棄物（し尿）の処理に関する事務の事務委託に関する規約の変更について

・平成24年度から小浜市のし尿処理施設を、おおい町が使用しなくなることに伴い、小浜市と若狭町の事務委託期間と経費の負担割合を変更するものです。

○地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律の施行に伴う若狭町関係条例の整備に関する条例の制定について

・関係法律の整備に関する法律の施行に伴い、公民館運営審議会委員の委嘱に関する基準と、縄文博物館協議会委員の任命に関する基準を一部改正するものです。

主な質疑事項

問 家庭教育の向上に資する活動を行う者とは。

答 ＰＴＡ役員、子ども会役員、スポーツ少年団の指導者等で、学校教育に携わる者以外で、子供の教育・指導にあたっている者です。

○若狭町地域振興基金条例の制定について

・三方地域の各地区共栄会の解散に伴い、町が土地と現金の寄付を受けることになり、その現金の管理運営を行うために条例を制定するものです。

主な質疑事項

問 山林を町で管理することになった場合、管理する費用は町と地元のどちらが負担するのか。

答 今後手をかける必要があるときは、森林組合等を通じて世話をしていく。その費用は今回いただいた基金の中から充当していきたい。十数年たって山の木を処分するときのお金は町の財産としての判断をする。収入については、町の資金、財産として活用させていただく。
また、３地区の文化共栄会との話については、不動産と現金を寄付していただき、不動産は町のものとして活用させていただく。現金は、それぞれの地区の公共的な事業の財源として活用する。基金は概ね10年の間、不動産の管理にも活用させていただく。

○若狭町梅加工体験施設条例の制定について

・梅加工体験施設を設置し指定管理者による管理運営を行うために、条例を制定するものです。

○若狭町行政組織条例の一部改正について

・組織のスリム化と効率化を図るため、企画情報課と政策推進課を統合し、事務分掌を明確に定めるために改正するものであります。

○若狭町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について

・スポーツ基本法の施行に伴い、「体育指導委員」を「スポーツ推進委員」に改めるものです。

○若狭町税条例の一部改正について

・「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための地方税法及び地方法人特別税等に関する暫定措置法の一部を改正する法律」と、「東日本大震災からの復興に関し地方公共団体が実施する防災のための施策に必要な財源の確保に係る地方税の臨時特例に関する法律」が施行されたことに伴い、たばこ税の税率改正、退職所得に係る個人町民税の10％税額控除の廃止、個人町民税についての均等割りの改正をするものです。

○若狭町観光宿泊研修施設条例の一部改正について

・ホテル水月花の指定管理者が、安定した経営と充実したサービスの提供を可能にさせるために、宿泊利用料金を改正するものです。

主な質疑事項

問 最低料金の設定は、観光協会、民宿組合との打ち合わせはしてあるか。

答 地域の連携協議会を5月か6月に開催するので、その時に説明をする予定。

○若狭町公営住宅管理条例の一部改正について

・「地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律」の施行に伴い、公営住宅入居者の資格等を改めるものです。

○若狭町水道事業の設置等に関する条例の一部改正について

・将来的に町全域での一体的な水道事業の運営をするために、遊子区を除く三方地域全域を水道事業の給水区域にするものです。

○若狭町水道事業給水条例の一部改正について

・麻生野区の給水を上水道からの給水とするために、給水区域を改正するものです。

主な質疑事項

問 田井地区簡易水道へ管を接続しても、水源は足りるのか。

答 実績から見れば足りる。緊急避難的な夏場の渇水時期を考えている。

○若狭町営バスの指定管理者の指定について

・若狭町営バス常神・三方線の指定管理者を、レインボー観光自動車株式会社に指定するものです。

○嶺南地域有害鳥獣処理施設の指定管理者の指定について

・嶺南地域有害鳥獣処理施設の指定管理者を、株式会社ゼロカンパニーに指定するものです。

主な質疑事項

問 地元に処理施設の説明をするように。

答 ３月中に説明会を開催する。

１月臨時会での議員賛否一覧

議長は採決に加わりません　○賛成　×反対

議案等名 ＼ 議員名	採決月日	霜中茂実	藤本佳司	柘原直仁	北原武道	松岡喜一	福谷洋	藤田美穂	小堀友廣	清水利一	藤本勲	大塚季由	中島正昭	小堀信昭	中村正彦	小林和弘	松本孝雄	増井九右衛門	武田敏孝
平成23年度若狭町一般会計補正予算（第6号）	1/19	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	―

３月定例会での議員賛否一覧

議長は採決に加わりません　○賛成　×反対

議案等名 ＼ 議員名	採決月日	霜中茂実	藤本佳司	柘原直仁	北原武道	松岡喜一	福谷洋	藤田美穂	小堀友廣	清水利一	藤本勲	大塚季由	中島正昭	小堀信昭	中村正彦	小林和弘	松本孝雄	増井九右衛門	武田敏孝
平成24年度若狭町一般会計予算	3/23	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	―
平成24年度若狭町農業者労働災害共済事業特別会計予算	3/23	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	―
平成24年度若狭町水道事業会計予算	3/23	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	―
請願第1号　公的年金の改悪に反する意見書を求める請願不採択について	3/23	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	―
平成23年度請願第2号　子ども・子育て新システムの導入に反対し、現行保育制度の拡充を求める意見書提出を求める請願書の継続審査について	3/23	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	―

3月６日に採決され全員賛成で可決された議案

・専決処分の承認を求めることについて（平成 23 年度若狭町一般会計補正予算（第７号））
・財産の処分について（小原集落センター）
・町道路線の認定について
・平成 23 年度若狭町一般会計補正予算（第８号）
・平成 23 年度若狭町国民健康保険特別会計補正予算（第３号）
・平成 23 年度若狭町後期高齢者医療特別会計補正予算（第２号）
・平成 23 年度若狭町介護保険特別会計補正予算（第３号）
・平成 23 年度若狭町簡易水道事業特別会計補正予算（第４号）
・平成 23 年度若狭町農業集落排水処理事業特別会計補正予算（第２号）
・平成 23 年度若狭町公共下水道事業特別会計補正予算（第３号）
・平成 23 年度若狭町土地開発事業特別会計補正予算（第１号）
・平成 23 年度若狭町国民健康保険上中病院事業会計補正予算（第１号）
・四季彩館の指定管理者の指定期間変更について

3月23日に採決され全員賛成で可決された議案

・福井県市町総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び同組合規約の変更について
・小浜市と若狭町との廃棄物（し尿）の処理に関する事務の事務委託に関する規約の変更について
・地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の施行に伴う若狭町関係条例の整備に関する条例の制定について
・若狭町地域振興基金条例の制定について
・若狭町梅加工体験施設条例の制定について
・若狭町行政組織条例の一部改正について
・若狭町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について
・若狭町税条例の一部改正について
・若狭町教職員住宅条例の一部改正について
・若狭町心身障害者（児）医療費の助成に関する条例の一部改正について
・若狭町介護保険条例の一部改正について
・若狭町観光宿泊研修施設条例の一部改正について
・若狭町公営住宅管理条例の一部改正について
・若狭町水道事業の設置に関する条例の一部改正について
・若狭町水道事業給水条例の一部改正について
・平成 24 年度若狭町国民健康保険特別会計予算
・平成 24 年度若狭町後期高齢者医療特別会計予算
・平成 24 年度若狭町直営診療所特別会計予算
・平成 24 年度若狭町介護保険特別会計予算
・平成 24 年度若狭町簡易水道事業特別会計予算
・平成 24 年度若狭町農業集落排水処理事業特別会計予算
・平成 24 年度若狭町公共下水道事業特別会計予算
・平成 24 年度若狭町営住宅等特別会計予算
・平成 24 年度若狭町土地開発事業特別会計予算
・平成 24 年度若狭町工業用水道事業会計予算
・平成 24 年度若狭町国民健康保険上中病院事業会計予算
・若狭町営バスの指定管理者の指定について
・嶺南地域有害鳥獣処理施設の指定管理者の指定について
・工事請負契約の締結について（若狭町立三方小学校校舎耐震補強リフレッシュ改修工事）
・工事請負契約の締結について（若狭町立野木小学校校舎耐震補強リフレッシュ改修工事）
・同意第１号　若狭町教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて

一般質問

（文責：質問者本人）

全原発運転停止に伴う町への影響と防災対応にどう取り組むのか

清水利一　議員

町長　原発立地地域並みの安全協定を求めて詰めを行うと共に、防災に向けた事業推進に取組む

清水　原発立地地域並みの安全協定の締結に向けての現況は。

町長　準立地地域として、地域住民の安全確保や周辺環境の保全等で、同等の位置づけ見直しを引き続き協議継続して行く。

清水　原子力発電町環境安全対策協議会は今後どう取り組むのか。

町長　保安院や電力事業者からの説明や意見交換で、住民の安全対策等の情報提供を図っていく。

清水　電源3法交付金の財源減少で、総合計画の中長期的に見直すべき。

町長　プロジェクトチームを設置し、抜本的見直しを検討していく。

清水　防災・減災事業面の方針は。

町長　防災対策室を設置して、災害に強いまちづくりを目指していく。

清水　防災行政無線整備の前倒しはできないか。

町長　本年、町に応じた防災無線の調査・研究を行い、25年度以降相互通信が可能な整備をする。

清水　県の再生可能エネルギー普及の後押し方針で、町は何を選択し、どう取り組んでいくのか。

町長　導入に当たっては、地域の適合性や経済性等の調査・研究を検討するが、今は町の水資源の豊富な水力が有効と思う。

清水　熊川区や野木地区のように、自主防災組織事業の推進を全町化で推し進めてはどうか。

町長　継続的に防災訓練を実施し、一つのモデルとして、町内各地域にも紹介していきたい。

自主防災会を設立のマニュアル版（野木地区）

原発対策について

小堀信昭　議員

町長　オフサイトセンターとして上中庁舎活用を要請している

小堀　再稼動での立地、準立地の違いは。

課長　立地には事前了解があり、準立地には無い。

小堀　美浜原発で事故が起きた場合、町民の避難先がおおい町と高浜町とのこと、その内容を伺う。

町長　県の暫定措置案で、地域コミュニティの確保、行政支援の維持・継続の観点から小学校区単位としておおい町、高浜町が発表された。

小堀　原発事故の住民不安の一つに、放射能が目に見えないところにある。

体内被曝線量を調べるホールボディカウンターを立地外、安全区域に設置できないか。

町長　この件に関しては国、県が指導的にするべきと思っている、それぞれに要望している。

1月に副知事より原子力関係で話があり、私は福島ではオフサイトセンターが役に立たなかった。上中庁舎を活用できないか要請した。

小堀　今夏も節電が必要と思われる、学校での節電教育を伺う。

教育長　東日本大震災の影響で電力不足が懸念されている町では、全小学校3年生と全中学校の3年生において、「我が家の節電アクション」を実施し、節減の重要性、認識、意欲向上、家庭での節電を環境教育と併せ今後とも重視していきたい。

美浜原子力発電所

東北大震災ガレキの処理について

町長　応援したいが若狭町の施設は焼却能力余力なし

小林和弘　議員

小林　大震災から一年経過したが、ガレキ処理は殆ど進展していない。総量2千250万トン、岩手、宮城両県で2千50万トン、福島200万トン、処理済143万トン（6.3％）その内、山形県、東京都で5万トンである。ガレキは暖かくなると臭気、ハエ、自然発火の問題など、衛生面、安全面での問題発生は言うに及ばず、復旧、復興のスタートに立てない。費用は国が負担する方向で決まりそうで、ガレキ処理に拍車がかかりそうである。近隣では敦賀市、高浜町が前向きである。困った人を助けるのが日本人の良さであり、東北がんばれを行動で表すべきだが、福井県、若狭町の考えはどうか。

町長　東北の街を視察したが、ガレキを何とかしたいのが本音。福井県は国が環境を整備すべきと、積極的には受け入れる意向が見られない。若狭町と美浜町との広域組合、エコクル美方での処理を検討したが、余力の焼却能力がなく、断念せざるを得ない。

介護福祉政策の現状と今後について

小林　町での要支援者と要介護者数は。そのうち要介護3以上などで施設の利用、また居宅介護サービスでの利用者数とその経費は。

福祉課長　要支援者は155名、要介護者は648名。そのうち要介護3から5までの人数は391名。施設介護（老人ホーム）利用者は、231名で7億5千800万円一人当たり30万2千円。居宅介護サービスの利用者は、439名で6億1千500万円、一人当たり12万3千円。

小林　要介護3以上の人が391名居られるが、施設は231名しか入れない。保険料を押えて介護サービスの充実をどうするのか。

町長　経費的には新規施設は作れない。居宅サービスの充実、即ち、地域での支え合い、見守りネットワーク、空家を利用した小規模多機能施設、ショートステイ施設の有効利用により家族介護者の介護負担を軽減していく。また広域での介護政策に方向を見出したいと思う。

防災計画の見直し、原発事故対策は

町長　国・県の見直しを受け、県の指導も受けながら進めていく

中島正昭　議員

中島　昨年の東日本大震災を受け、津波対策の強化が必要。また、原発防災対策を重点的に実施する地域を緊急防護措置区域として原発から30キロ圏内に拡大する方針が示された。町の地域防災計画の見直しが必要でないか。

町長　昨年津波対応マニュアルを作成、また、8月の防災訓練において避難地点の検証などを実施してきたが、国及び県の見直しを受けた上で、町の防災会議で審議をしていく。

　原発事故対策については、国の関与、責任を明確にしてもらう必要がある。避難等防護対策実施の判断基準も示されていない。今後、国の防災指針、防災計画等の見直しの動向を見定め、住民避難等の防災対策の見直しを行うとともに、モニタリングポストや防災資機材の整備の充実を図っていく。

原発再稼動の可否判断は

中島　安全協定の見直しを事業者に求めているが、仮に、立地市町並みに運転に同意する権限を与えられた場合、再稼動の可否をどのようにして判断するのか。

町長　安全協定の見直しについては、現在準立地協議会を構成する市町の担当課長レベルで、事業者と協議を進めている。仮に運転に同意する権限が与えられ、判断を求められた場合は、まず、これまで連携しながら原子力の課題に取り組んできた、準立地協議会の一市三町の首長と協議して対応する。立地市町の考え方を尊重する必要があり、国や県の動向を注視し判断していく。

原発依存からの脱却は

中島　いつの日か原発がなくなることが望ましく、無くならない限り、この地域の安全安心はありえない。原発依存からの脱却を目指した政策が必要と思うがどう考えるか。

町長　隣接市町も手を取り合いながら行政運営をしている。原子力については、経済、雇用、町の財政に大変影響があり、十分重く社会の状況を検察しながら町政運営を進めていく。

町内の49・3haの耕作放棄地対策の具体策を伺う

町長　若狭町地域再生協議会を設立し耕作放棄地解消に取り組んでいる

増井　町内耕作放棄地の実態は。また5年前の農林業センサスとの比較は。

産業課長　田畑2千91haの内49・3haが耕作放棄地で、約2.4％が5年前の調査より田で13ha、畑で2.5ha耕作放棄地化した。

増井　国の「食と農林漁業の再生のための基本方針・行動計画」は、地域の中心となる経営体が8割を占める農業構造を掲げたが、町内に該当する経営体は。また、奈良県生駒市が農地提供者と耕作希望者の調整役を務め、117人が利用し、2.5haが活用されたが、若狭町の考えは。

町長　地域の中心となる経営体は（経営面積平地20～30ha中山間地10～20ha）認定農業者10経営体、認定生産組織1体で、この経営体の農地面積は、町農地全体の19％で増える傾向にある。

　若狭町の耕作放棄地の多くは山際で、耕作者がなかなか見つからない。

　今後、人・農地プランを作り農地保全等考えたい。

増井九右衛門　議員

増井　農業生産法人や新規就農希望者の農地確保が必要です。農地集積対策や新規就農対策を伺う。

町長　農業生産法人の農地確保については、認定農家のみなさんと手を組まれる方や、自ら担い手として活躍される方の農地集積については、貸していただく方の斡旋等をやっていく。

　町の就農対策は、都市からの若者の就農・定住を促進し、集落を活性化することを目標に育成する。

　新農業人フェアに、町内組織と、かみなか農業舎と連携出展して、新規就農者の確保をしていきたい。

TPP参加、町への影響は？

町長　農業生産額減少、農家の経営意欲低下が今後の大きな課題になると予想している

北原武道　議員

北原　農水省は90％のコメが要らなくなると試算している。農家は転作を余儀なくされる。そうすると、転作作物も値崩れする。このようにして、農業全体が衰退する、と私は危惧している。第一次産業が衰退すれば、例えばガソリンスタンドの利用者が減るなど、他の業種も衰退する。結局、「地方が崩壊する」と言われている。全国町村会、全国町村議会議長会はTPP参加に反対している。農協、漁協、森林組合も反対している。医師会、チェーンストアー協会なども、国内の制度や基準が崩壊すると、TPPに反対している。日本共産党は当初から反対であり、これからもTPP反対で、あらゆる団体や個人と協力していく。

　ところで、TPPの影響緩和がねらいと思われるが、農水省はいくつかの新しい施策を打ち出している。この中で、後継者育成に関係して質問する。町の45歳未満の専業農業者（夫婦は2人と数えて）の出身は。

町長　全部で28名。家業として農業を継いだ方は4名。新規就農者は24名で、うち21名がかみなか農業舎出身である。

北原　農水省の「青年新規就農倍増プロジェクト」では、研修の2年間、その後は最長5年間、新規就農者に年150万円を支援することになっている。この制度が全国で実施されると、かみなか農業舎の存在がこの制度の中に埋没してしまう。かみなか農業舎に研修に来る青年がいなくなってしまい、町の農業後継者の泉が枯れる。そうしないためには、町の後継者支援制度をキラリと光るものにしなければならない。かみなか農業舎の研修生は、集落の一員となって営農活動することをめざしている。これが、かみなか農業舎の特色である。ところが、修了生は、自分の耕作地が所在する集落で、住む家を見つけるのに苦労している。したがって、町は、ここのところを支援する必要がある。修了生の耕作予定地が所在する集落に空家があった場合、これを貸してくれた家主に町から奨励金を出してはどうか。

副町長　今のところは、家主に奨励金を支払うことは考えていない。

「議員と語る会」の報告と御礼

議会改革特別委員会
委員長　松　岡　喜　一

この度、議会改革並びに住民との絆を深める意味から「議員と語る会」を町内十一会場に分けて実施させていただきました。議会としては初の試みであり、手探りと不安の中でスタート致しましたがお蔭様で二百余名の参加を得、忌憚のないご意見やご質問等頂きまして心から感謝と御礼申し上げます。

今後、これら一つ一つを精査しながら理事者や議会、議員の立場と使命の中で善処に向けて取り組んで参りたいと存じます。すでに3月議会中にも「語る会」で出されたご意見や要望事項について取り上げられており、改めて意義の大きかったことを感じている次第であります。

さて紙面の都合もあり全ての内容を記載する事もできませんが一端を紹介いたします。

先ず一番多いのは原電に関する対応と不透明さであります。立地・準立地の差異、高経年炉の廃炉・延命、停止と再稼動、停止による経済影響、事業者との安全協定、国の安全基準の見直し、防災、避難道、ヨウ素剤の常備、原電への依存度と代エネ、風評被害、更には行政・議会の取り組み姿勢、等々、本当に真剣に考えておられる事に感服致しました。

更に精力的な対処と情報発信の重要さを痛感しながら住民の安全・安心を最重視して行かねばと反省している所であります。

三十三公民館

西田公民館

鳥羽公民館

今、国は周辺の被曝範囲を30キロに想定して諸協議を進め、わが町も準立地の壁をテーマに隣町や県と掛け合っているとし、国に安全基準の見直しを迫り、事業者には安全協定の改定を要請しているとのことであります。議会でも電気事業者、三社を招き現況や今後の対策を聞き、保安院にはチエックの甘さにまで質問を浴びせた程でした。

その他、前述の各項目も、理事者に要請や意見、質問等が出ておりますが国の安全基準の新要綱が出ないと具体的な動きが取れないのが本音の様です。

皆様からご指摘頂きました種々の件につきましても積極的に進言いたして参りたいと思います。

議員定数についても意見が出ました。削減論は歳費節約からのもので、日当制、タイムカード制の採用を。一方、反論の意見は地域によっては議員が出られなくなり、声が届きにくくなる。地域差が出たり活力を失い過疎化する。現状でより以上の仕事をするようにして欲しい。

又、報酬を上げることにより、特に若い人が出易くなるようにする。嶺南の他町の人口統計上から見ると多くない。等々、様々な論議もありました。

県の出先機関の二局制、一部事務組合が重複関与で費用・労力に過負担で、いつまでも三方・上中と分けた行政が若狭町一体化を阻害している要因でもあり、大きな課題であるとの意見が出ました。

財政問題も心配の一つです。機構改革や人件費削減、病院運営（小浜病院・レイクヒルズ・上中病院・三方診療所）、多額過ぎる公債費と利息を含めた返済金、依存財源比率の高さ、水道の一元化計画、観光投資の甘さ（ダチョウ・遊覧船他）等々深刻な意見が出されました。

南前川集落センター

気山公民館

野木公民館

その他の意見

- 嶺南連携事業による獣害処理・加工施設の運用方法。
- 若者の住める町づくり施策（婚活・若者嗜好の居住地作り・空き家斡旋・人材育成ほか）。
- 保育所の民営化や統合化を視野に入れた保育に関する件。
- 少子化時代の小学校の統合。
- 消えた嶺南一市構想に苦言。
- 公民館の煩雑化と役職の多さ。
- 後期町づくりの進捗と先行き。
- 伝統、歴史を軽んじた祭りの強行。
- 町営住宅の入居条件の緩和。
- 三方方面にセレモニーホールを望む意見。
- 無責任な宅地造成と売り出しに、激怒の声。

今回、議会に対し数々の叱咤と激励も頂きました。「今後も続けよ」との要請も受けました。語る会の開催に際し、深いご理解とご協力賜りました事に重ねて御礼申し上げご報告と致します。

議会だより　第28号　発行／若狭町議会 広報特別委員会　〒919-1393　福井県三方上中郡若狭町中央1-1　TEL.0770-45-9117

議　会　の　動　き

1月18日／農楽舎研修生報告会（農楽舎）

1月26日美浜町・若狭町振興協議会（レピア）

2月9日／高槻市議会交流会（三方庁舎）

2月20日／小浜市・若狭町・高島市総合振興協議会研修会（高島市）

4月2日／三方診療所内科開所式

4月4日／
嶺南地域有害鳥獣処理施設
竣工式（海士坂）

編集後記

今年は例年にない寒い日が続いておりました。

3月の彼岸というのに雪が降ったり、梅の開花が遅れるなどしました。

そして、昨年の暮から大雪となり新年を迎えてからも降り続き、連日除雪車が出動しました。除雪車の出動に伴い、除雪費が増額して3月定例議会の初日に、除雪費の補正予算7千800万円が上程され可決しました。

当初予算と合わせて総額1億3千975万円となりました。

町民の生活と足を守るためには、多額の経費は「仕方ないかな」と思うところであります。

そんな中、平成24年度の一般会計予算とそれぞれの特別会計等の予算が上程され、慎重に審議審査して、3月23日定例議会最終日に可決して新年度を迎えることになりました。

今後は住みよい町づくりと町民のより良い暮しのため、速やかに執行されるように願うところであります。